

赤★☆☆★星

月刊

6月2003年 No.26 (通巻368号)

本号300円 (毎月1日発行)
年間購読料 1部3000円 (送料別)
(送料) 密封1000円 開封800円

THE SEKISEI (RED STAR/ROTE STERN)

編集 共産主義者同盟 (DER BUND DER KOMMUNISTEN)

発行所 蜂起社 東京都江東区大島3-9-25/TEL 03-5626-8262
(関西支社)大阪市北区菅栄町10-10 岸本ビル/TEL 06-6357-6975
発行人 南 安明 <振替> 00120-2-1512 蜂起社・南安明

紙面案内

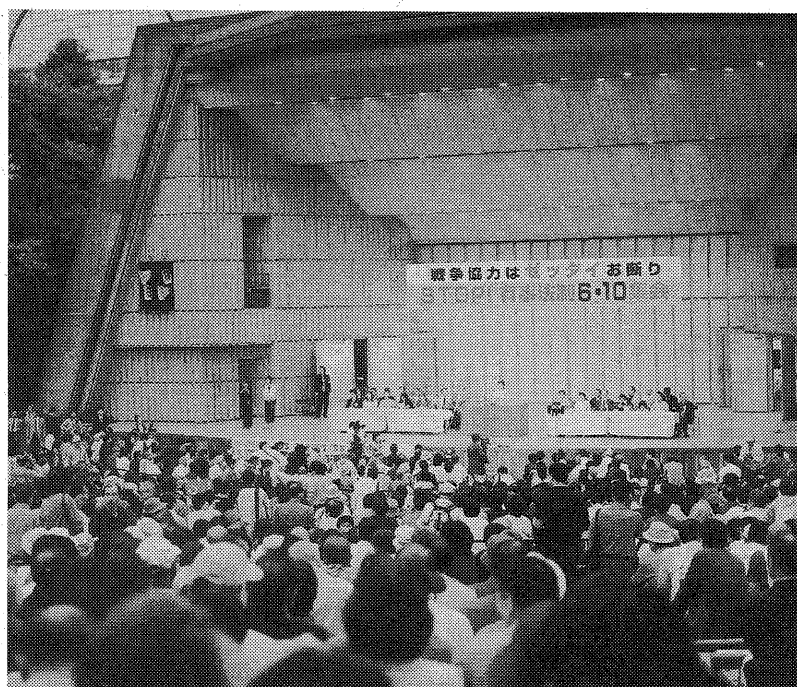
- ① 反戦・反グローバリズムを
- ② パレスチナに連帯を (1)
- ③ 有事法反対闘争/共謀罪/共産主義運動の再生
- ④ 狭山/書評『行動する失業者』

お知らせ 次号は7月11日発行です。

パレスチナ・韓国—全世界の民衆の連帯で ラディカルでインターナショナルな 反戦・反グローバリズムを



イラク戦争とグローバリゼーションに反対して6月1日、ジュネーブでサミットに抗議するデモ (ロイター)



STOP/有事法制6・10集会 (東京・日比谷野音)

有事立法成立弾劾! イラク新法阻止!

参戦国化への道を許すな!

金融・経済危機と失業の深刻化にもかかわらず、より一層犠牲を労働者人民に転嫁して参戦国化を推し進め、野党第一党の民主党などを抱き込み、6月6日、参院本会において、ついに有事立法(有事関連三法)を美に約9割の圧倒的多数の賛成で可決・成立させた。

有事立法=戦争法の制定は、まさに参戦体制の核心(コア)としての政治的位置をもつばかりか、改憲へのステップでもある。絶対に許すことのできない法律だ。

まさに小泉政権は、有事立法制定において「翼賛国会」ぶりをあらわにしたその余勢をかって、「復興支援」と称してイラクに自衛隊を送り込み、米英の占領軍に協力して石油利権などの分け前にあずかることを「イラク新法」の制定をもくろんでいる。

イラクでは、米大統領ブッシュの「戦争終結演説」にもかかわらず、占領に反対し米英軍の即時撤退を求め、デモが連日のように行われている。これに対して米軍が銃弾を浴びせて弾圧する事態になっており、日増しにイラク民衆の米英占領軍に対する怒りは高まっている。

バグダッドでの占領に抗議するデモでは「サダムもアメリカも要らない」「血なまぐさいの対象になった。ともにも命とともに我々はアラブ・パレスチナ民衆イラクを守る」と連呼する民衆の姿が伝えられている。

ブッシュは「独裁者フセインを倒し圧制からイラク国民を解放した」と自画自賛した。だが、米英による占領の実態が、この建前とは裏腹に利権むき出しの帝国主義の正体—イラン・イラク戦争(80-88年)でフセイン独裁政権を援助したのは米帝自身だ—を明らかにしているのだ。

おまけにイラク攻撃の口実であったはずの大量破壊兵器は、米英軍がイラクを占領してから2カ月以上も経つのに今にいたるまでまったく発見されていない。「脅威」を故意に演出して世論を欺き罪のない民衆を殺戮したブッシュとブレアは、「トリック」は、やがて白日の下にさらされ窮地に立たされるであろう。

中東全体に「民主化」の名の下、占領と殺戮を拡大しようとする米ブッシュ政権の侵略戦争—ネオ・コンが描く中東の「新秩序」づくりのシナリオとは、中東全体の「パレスチナ化」(占領)に他ならない—に加担・協力し、これに乗じて日本の参戦化も図ろうとする小泉政権は、戦争犯罪人ブッシュらとともに力を含ませ前進させていくことが出来る唯一の道なのではないだろうか。希望と情熱の火を絶やすことなく闘おう!

我々もまたよりラディカルでインターナショナルな息の長い反戦運動・反グローバリズム運動を、パレスチナ・韓国—全世界の民衆の国際連帯の力で創り出していこう。

米英軍に占領されているイラクの民衆とイスラエル軍の占領下で凄まじい迫害にさらされているパレスチナ民衆との「国境を越えた連帯」こそが、苦難の歴史—帝国主義・シオニスト—による植民地支配と占領—を強いられてきたアラブ民衆の窮状と怒りに思いをいたし、「希望を取り戻す」闘いをともに力を合わせ前進させていくことが出来る唯一の道なのではないだろうか。希望と情熱の火を絶やすことなく闘おう!

「同罪」であり、反米・反イスラエルの怒りに燃えるアラブ・パレスチナ民衆にとって「敵」であり、明確

な憎悪の対象になった。アラブ・パレスチナ民衆の高まる怒りによって、今度「衝撃と恐怖」を受けるのは、日本などの帝国主義者どもであろう。

6月1日、フランスのエビアンで行われた主要8カ国首脳会議(G8サミット)に対し、グローバリゼーションとイラク戦争に反対する10万人の人々が抗議行動を展開した。デモには「ストップ・G8」や「戦争を止めよう!」「パレスチナに自由を!」といったプラカードを手にした参加者

が欧州各国から電車、バスなどでかけた。 (写真参照)

このろくに呼吸して、我々もまたよりラディカルでインターナショナルな息の長い反戦運動・反グローバリズム運動を、パレスチナ・韓国—全世界の民衆の国際連帯の力で創り出していこう。

米英軍に占領されているイラクの民衆とイスラエル軍の占領下で凄まじい迫害にさらされているパレスチナ民衆との「国境を越えた連帯」こそが、苦難の歴史—帝国主義・シオニスト—による植民地支配と占領—を強いられてきたアラブ民衆の窮状と怒りに思いをいたし、「希望を取り戻す」闘いをともに力を合わせ前進させていくことが出来る唯一の道なのではないだろうか。希望と情熱の火を絶やすことなく闘おう!

「同罪」であり、反米・反イスラエルの怒りに燃えるアラブ・パレスチナ民衆にとって「敵」であり、明確な憎悪の対象になった。アラブ・パレスチナ民衆の高まる怒りによって、今度「衝撃と恐怖」を受けるのは、日本などの帝国主義者どもであろう。

国際主義の砦 パレスチナに連帯を!

ロードマップは占領を永続化するバンドゥスタン化への道

< I >

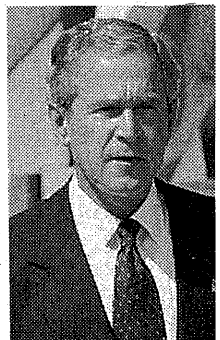
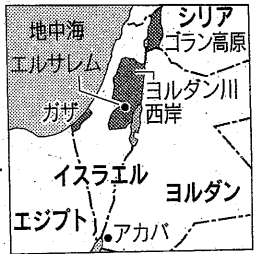
槇 渡



5月31日、ヨルダン川西岸のヘブロンでイスラエル軍に投石するパレスチナの若者たち (AFP)

中東和平構想ロードマップ (The Asahi Shimbun)

第1段階 (現在~03年5月)	
テロ・暴力の終結とパレスチナ人の生活正常化	
パレスチナ側	イスラエル側
<ul style="list-style-type: none"> 国家建設に向け憲法草案を策定 自由で公正な選挙の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 01年3月以降にできた入植地解体、入植活動凍結 00年9月以降の占領地から撤退
第2段階 (03年6~12月)	
移行期	
<ul style="list-style-type: none"> パレスチナ独立国家の樹立 経済復興と独立プロセスの開始を目指し国際会議開催 	
第3段階 (04~05年)	
恒久的な地位に関する合意と紛争の終結	
<ul style="list-style-type: none"> 国際会議で国境線画定、エルサレムの帰属などを協議 	



6月4日、アカバで会談を終えた(右上から)パレスチナ・アッバス、イスラエル・シャロン両首相と(左)ブッシュ米大統領 (AFP)

はじめに

パレスチナ、イスラエル双方の首相は、6月4日、米大統領ブッシュが主催したヨルダンのアカバで「共存」させるという試みもトリックという他ない。三者会談で、新中東和平案「ロードマップ」(行程表に合意したことを公式に表明。中東情勢を左右してきたパレスチナ情勢は、この「ロードマップ」の合意によって大きな転機を迎えることになった。

フセイン政権を崩壊させた対イラク戦争による「戦略状況の変化」を背景に、米大統領ブッシュは、中東の新秩序づくりにとつて今や避けて通ることのできない課題となったパレスチナ・イスラエルの新たな「和平案(ロードマップ)」の始動を自ら直接中東に乗り込んで宣言したのである。

だが、イスラエルの再占領下において凄まじい迫害を受けながらも「独立と解放」を求め命をかけて抵抗するパレスチナ民衆にとつて、「ロードマップ」とは、インティファダ(民衆蜂起)を封じ込め、イスラエルの占領を永続化するバンドゥスタン化「かつての南アフリカのapartheidヘイト(人種隔離差別政策)時代」に作られた黒人自治区への道に導こうとするものでしかない。

上段で認めただけ、というのがロードマップである。ロードマップの出発点は「アラファト排除」であり、行き先はイスラエルのパレスチナ占領を永続化するバンドゥスタン化なのである。

アカバ三者会談の「新和平案合意」(フランス・エビアンでの主要8カ国首脳会議(G8サミット)を「中座」する形で中東を歴訪したパレスチナとイスラエルの新和平案(ロードマップ)の合意を踏襲した米大統領ブッシュは「イラク攻撃に反対した独仏ロとの亀裂をサミットで修復するよりも、イラク戦争勝利の余勢を駆って中東全体の政治地図を塗り替える(「民主化」の名の下、軍事力で「親米化」する)「中東新秩序」づくりを主導することを世界に向けて宣言したのである。

アカバの三者会談もそのためのパフォーマンスでもあった。

再占領によって完全に破綻したオスロ合意と今回のロードマップとの違いは、「パレスチナ独立国家の樹立」を目標として掲げつつ、米が「アラファト外し」によってパレスチナやアラブ諸国、国際社会を二分する手法を採ったことだ。

この「ロードマップ」に対してパレスチナ人の弁護士であるラジ・スラーニ(ガザ地区でイスラエル軍の犯罪や人権侵害を調査・追及している「パレスチナ人権センター」代表)は、次のように述べている。

「アメリカやイスラエルは、ロードマップはパレスチナ人の状況を2000年9月28日(註)第2次インティファダが始まった日)の状況に戻すものだと口を揃えています。それはつまり、事実上のapartheidヘイトのシステム、パレスチナ人の社会的・経済的窮乏状態を続けることなのです。それが私たちの夢だとも言うのでしょか。だからこそ、インティファダが起きたのです。インティファダはオスロ合意の結果だったのです。」

「ロードマップ」の基本的な「暫定国家」が決して最終的かつ永続的ではないという保証が必要なのです。しかし、その「暫定国家」を永続的な国家にするというのがシャロンの考えなのです。……だからこのロードマップの交渉に潜んでいる、決して事態が爆発してしまふ可能性は決して小さくはないのです。」(前同)

「占領下の平和・独立はトリック」

パレスチナの民衆は、「占領下の平和や独立」などありえないと言いつつ、イスラエルの軍事占領下で保障される「平和」「独立」とは、一体何なのだ。既成事実化され

「占領下の平和・独立はトリック」

パレスチナの民衆は、「占領下の平和や独立」などありえないと言いつつ、イスラエルの軍事占領下で保障される「平和」「独立」とは、一体何なのだ。既成事実化され

「占領下の平和・独立はトリック」

パレスチナの民衆は、「占領下の平和や独立」などありえないと言いつつ、イスラエルの軍事占領下で保障される「平和」「独立」とは、一体何なのだ。既成事実化され

「占領下の平和・独立はトリック」

パレスチナの民衆は、「占領下の平和や独立」などありえないと言いつつ、イスラエルの軍事占領下で保障される「平和」「独立」とは、一体何なのだ。既成事実化され

「占領下の平和・独立はトリック」

パレスチナの民衆は、「占領下の平和や独立」などありえないと言いつつ、イスラエルの軍事占領下で保障される「平和」「独立」とは、一体何なのだ。既成事実化され

「占領下の平和・独立はトリック」

パレスチナの民衆は、「占領下の平和や独立」などありえないと言いつつ、イスラエルの軍事占領下で保障される「平和」「独立」とは、一体何なのだ。既成事実化され

有事3法案成立弾劾・イラク新法阻止!



6月5日、有事3法の参院採決に抗議。国会に向けシュプレヒコールを叩きつける。

民主党の裏切り 国会は死滅した!

6月6日、有事法制関連

3法案(武力攻撃事態対処法、改正自衛隊法、改正安全保障会議設置法)が参議院本会議で可決・成立した。有事3法案は、自衛隊の武力行使に参戦を容易にし、首相-安全保障会議に強力な権限が集中すること

で国家緊急権発動を定め、労働者人民を「有事」の名の下に強制的に動員し、基本的人権を制限するといふ紛れもなく戦争動員へ向けた枠組みの土台を築くものである。

そもそも「武力攻撃事態」あるいは「予備的有事」なる規定は、いつでもどこでも「有事」は恣意的に発動され、先制武力行使を可能とするものにほかならない。

こうした昨年とは様相が異なる有事法をめぐる事態の進行に対し、高揚したイラク反戦のうねりをいかに

い。こうした戦時法が衆参両院とも、まともな審議もされぬまま9割近い賛成で可決すること自体、もはや国会は死滅したに等しいのである。とりわけ、民主党のボス交による裏切りは弾劾されるべきだが、もともと、より完璧な有事法を提唱していたのだから、「修正合意」をもって取り込まれたのは必然だったといえる。その上に、許しがたいことば、「国民保護法」の早期整備だの「基本的人権の最大限尊重」なるまやかしの屈し、マスコミの大々合唱をもって後押しにこへやう、「北朝鮮危機」

5・23集会に3万人 連続行動を闘い抜く

5月23日には、東京・明治公園で陸・海・空・港湾労組20団体、宗教者ネットワーク、市民団体などの呼びかけによるSTOP/有事法制5・23大集会が行われ、約3万人が結集した。すでに衆議院で採択されたあとで、立ち上がりの遅れは否めぬが、有事法反対で万を超える集会は今年初めてである。集会は、航空労連、社民党、共産党、日本青年団協議会、日弁連、平和とキリスト者ネットワークに加え、中学生からのアピールも加わる。会場は組合動員が多くを占め、イラク

反戦デモで見られた個人参加は少ない。この現状に安住してはならない。反戦闘争実行委員は、デモに出る前に独自で前段集会を勝ち取り、有事3法案の衆院採決を徹底弾劾することに、

い抜かれた。労組、宗教者、市民らとともに反戦闘争実行委員は、横断幕を出し、法にのって、「有事法発動阻止を沿道の人々に訴えな

6月10日には、再び5・23の枠でSTOP/有事法制6・10集会が日比谷野外音楽堂で開催された。参院可決・成立後であったが、イラク派兵阻止の闘いへ起5000を超える参加者の

6-15

有事法制反対!
イラク派兵阻止!

反安保集会・デモ

韓国、沖縄からの報告

午後1時・恵比寿区民会館
主催・反戦闘争実行委

「共謀罪」審議入り緊迫 6・5国会デモ勝ち取る

「共謀罪」新設阻止の闘いは、緊迫の局面に突入しつつある。法務委員会審議は6月11日現在、まだ入っていないが、イラク新法成立狙いの会期大幅延長によつては、審議から可決に持ち込まれる可能性がある。政府サイドからすれば、「共謀罪」反対の声が広がらない内に成立を図ろうという魂胆なのだ。

こうした状況にあって、法制審議から「共謀罪」新設阻止を訴えてきた破防法・相対法に反対する共同行動は、5-6月集中闘争態勢を組む、大衆集会・デモ、院内集会、座り込み、情宣行動のみならず、弁護士、議員、学者、文化人へ共同声明を呼びかけながら戦線の拡大に取り組んできた。5月15日には、有事法案の衆院採決のさなかでは

革命への情熱と怒りに 燃える共産主義者たれ!

赤井 隆樹

共産主義への希望取り戻せ

帝国主義の暴力と搾取・抑圧に苦しめられ辱げられし者—プロレタリアートの解放を自己の使命とする共産主義者は、どんな困難にもある種の「代償」を払って闘うという覚悟と革命への試練に耐え乗り越えていくという意志を

負の歴史や失敗から教訓を学ぶ

これまで幾多無数の無名の人々が命を落とす危険を冒しても革命を望み闘いの中で無念の死を遂げていった。その志を引き継ぐためにも、我々は過去から教訓を学ばなければならないのである。

「歴史とは現在と過去との生き生きとした対話」(E・H・カー)とすれば、一つの闘いが歴史となるには、それが「教訓の宝庫」でなければならない。

己の過去を誇るのもいいが過去にしがみついてもいけない。だからこそ、失敗を無駄にしないため、糧とするために、常に「原点」にもう一度立ち戻って一からやり直す、過去から学んで教訓を得ることに努めなければならないのである。

我々は、決してあきらめない、このままでは終わらない。たとえ、どんなに困難な道程であっても、我々は最善を尽くして闘う。希望の「赤い星」として。

5・23石川一雄さん不当逮捕40周年 今こそ再審を！狭山全国闘争

鎌田慧さんが、石川さんに インタビュの特別報告

5月23日、東京・日比谷野外音楽堂において「5・23石川一雄さん不当逮捕40周年 狭山再審要求ノ特別報告会」(主催・部落解放同盟中央本部、中央共闘会)が開かれ、全国から4000名が結集した。

1963年5月23日、無実の部落青年・石川一雄さんの不当逮捕から40年が経過した。検察当局は、石川さんの無実を証明する証拠(書類の高さにして3メートルにもなる膨大な量)を隠し持ったまま、その開示を拒み続けている。この日の集会は、何としても全証拠の開示を実現し、再審一無罪勝ち取るべく、広範な運動を創りだす新たな一歩として開かれた。

この日は特別報告として、石川一雄さんの再審を求め、この間、文化人と呼ばれる狭山裁判の再審を求めるアピールを発し、最高裁への要請行動にも積極的に参加されている。以下は「解放新聞」(2123号)よりインタビュ部分を転載。

鎌田「40年の石川一雄さんの苦悩と怒りを本人からつかがいます。いまだ石川

一雄さんを殺人犯として扱っている状況がある。同時に私たちが運動が十分でないことでもある。今から40年前、逮捕当時どんなお気持ちでしたか？」

石川「まさか自分が逮捕されると思わなかった。当時のように走馬灯のように心を駆け巡っている」

鎌田「獄中で32年闘っていらしたことが、もっとも悲しかったことば？」

石川「なんといっても両親の死に目に会えなかったこと」

鎌田「二番悔しかったことは？」

石川「良い刑務官に会った文字を取り戻し、私をだました3人の警察官への悔しさを日記に書いてきたが、そんな思いも乗り越えたら仮出獄になったと思う」

鎌田「無罪勝ち取るまで頑張りついで。私の運動の姿勢を見てほしい」

二人には会場から大きな拍手が送られた。続いて石川早智子さんから一雄さんの無実を訴える手紙を最高裁に出したと、各地で狭山を闘う取り組みが広がっていることを報告し、「新しい風が吹いている。明けぬ夜はないのです」と訴えた(石川早智子さん、再審勝利へ) (藤川)

ない、元気な身体でないきやいなと強く感じた」

鎌田「検事にとって不利な証拠を開示しないことは国際的に見ても許されないうことであるということも訴えていく。最後に一言」

石川「残念ながら40年を迎えた。証拠があっても開示してくれないことで、みなさんに迷惑をかけている。しかし必ず事実調査が始まると確信している。5月17日に地元狭山市で集会が開かれた。地元の狭山市民のみなさんも多く参加し応援してくれ、心強く思った。えん罪を晴らすよう頑張っていくのでこれからもご支援をお願いします」

鎌田「5月1日付『埼玉新聞』で狭山事件の特集を組んでくれた。昔は差別的な記事を乗せていた。時代が動いている。明日から強い取り組みを頑張ってください」

石川「無罪勝ち取るまで頑張りついで。私の運動の姿勢を見てほしい」

二人には会場から大きな拍手が送られた。続いて石川早智子さんから一雄さんの無実を訴える手紙を最高裁に出したと、各地で狭山を闘う取り組みが広がっていることを報告し、「新しい風が吹いている。明けぬ夜はないのです」と訴えた(石川早智子さん、再審勝利へ) (藤川)

が最高裁へ手紙を提出した記事が23日の朝日新聞夕刊に写真入りで掲載された。狭山弁護団からは、証拠開示はもとより、どのような証拠があるかという証拠リストの開示すら拒んでいる理不尽さは、民主主義社会に許されないことだ、日本の裁判制度の根本的問題だと、必ず証拠開示をやらせろと闘うと各々から決意が述べられた。主任弁護人の山上益朗さんから、「事実とははっきりしてはいる。この最高裁への特別報告で、狭山は解決していきぬ過去の過ちを清算する闘いとせねばならない」と怒りを込めて表明した。

集会は「もう一度原点に戻って、闘いを全国・全世界にアピールしよう」など集会決議を採択し、芝公園までのデモが開かれた。

不当逮捕40周年の石川さんの無念と悔しさをバネに再審実現に向けた新たな取り組みが開始されている。鎌田さんら文化人や弁護士による「公正な証拠開示を求める会」は5月27日司法改革推進本部へ要請書を提出し記者会見を行った。5月17日には、地元の狭山市で千人を超える集会が実現し、全国で16を数える住民の会も地域の運動を展開している。今こそ、石川

「失業は増加しつつ、貧困状況がいたるところに見られるようになる。何人の失業者が、石炭がなくなりあばら家で寒さに震えているのだろうか。……同志たちよ、抵抗しよう、われわれの悲惨な状況を解決するのは、諦めや絶望、そして自殺ではない。救いは闘いのなかにあるのだ。団結して、組織的な抗議をしなければならぬ。われわれが何を奪い取るには、数だけでも力だけでも駄目なのだ」(ル・アール市失業者委員会、1993年12月のビラより。本書より抜粋)

「1997年冬のある日、フランスの人々は新しい失業者を発見した。それは失業者といえは、雇用事務所に(仕事を求め)列をなしていた途方にくれた人々、組織的な抗議をしなければならぬ。われわれが何を奪い取るには、数だけでも力だけでも駄目なのだ」(ル・アール市失業者委員会、1993年12月のビラより。本書より抜粋)

書評 フランス失業者の反乱

『行動する失業者ーある集団行動の社会学ー』
デイディエ・ドマジエール 著
マリ・アヒテレーザ・ピニョニ 著
都留氏子監訳

「1997年冬のある日、フランスの人々は新しい失業者を発見した。それは失業者といえは、雇用事務所に(仕事を求め)列をなしていた途方にくれた人々、組織的な抗議をしなければならぬ。われわれが何を奪い取るには、数だけでも力だけでも駄目なのだ」(ル・アール市失業者委員会、1993年12月のビラより。本書より抜粋)

「失業は増加しつつ、貧困状況がいたるところに見られるようになる。何人の失業者が、石炭がなくなりあばら家で寒さに震えているのだろうか。……同志たちよ、抵抗しよう、われわれの悲惨な状況を解決するのは、諦めや絶望、そして自殺ではない。救いは闘いのなかにあるのだ。団結して、組織的な抗議をしなければならぬ。われわれが何を奪い取るには、数だけでも力だけでも駄目なのだ」(ル・アール市失業者委員会、1993年12月のビラより。本書より抜粋)

「失業は増加しつつ、貧困状況がいたるところに見られるようになる。何人の失業者が、石炭がなくなりあばら家で寒さに震えているのだろうか。……同志たちよ、抵抗しよう、われわれの悲惨な状況を解決するのは、諦めや絶望、そして自殺ではない。救いは闘いのなかにあるのだ。団結して、組織的な抗議をしなければならぬ。われわれが何を奪い取るには、数だけでも力だけでも駄目なのだ」(ル・アール市失業者委員会、1993年12月のビラより。本書より抜粋)

「失業は増加しつつ、貧困状況がいたるところに見られるようになる。何人の失業者が、石炭がなくなりあばら家で寒さに震えているのだろうか。……同志たちよ、抵抗しよう、われわれの悲惨な状況を解決するのは、諦めや絶望、そして自殺ではない。救いは闘いのなかにあるのだ。団結して、組織的な抗議をしなければならぬ。われわれが何を奪い取るには、数だけでも力だけでも駄目なのだ」(ル・アール市失業者委員会、1993年12月のビラより。本書より抜粋)

「失業は増加しつつ、貧困状況がいたるところに見られるようになる。何人の失業者が、石炭がなくなりあばら家で寒さに震えているのだろうか。……同志たちよ、抵抗しよう、われわれの悲惨な状況を解決するのは、諦めや絶望、そして自殺ではない。救いは闘いのなかにあるのだ。団結して、組織的な抗議をしなければならぬ。われわれが何を奪い取るには、数だけでも力だけでも駄目なのだ」(ル・アール市失業者委員会、1993年12月のビラより。本書より抜粋)

「失業は増加しつつ、貧困状況がいたるところに見られるようになる。何人の失業者が、石炭がなくなりあばら家で寒さに震えているのだろうか。……同志たちよ、抵抗しよう、われわれの悲惨な状況を解決するのは、諦めや絶望、そして自殺ではない。救いは闘いのなかにあるのだ。団結して、組織的な抗議をしなければならぬ。われわれが何を奪い取るには、数だけでも力だけでも駄目なのだ」(ル・アール市失業者委員会、1993年12月のビラより。本書より抜粋)

さまざまな失業者の組織、失業者の集団行動の課題、といったテーマを立てて構成されている。

97年をマルクメールとす失業者運動の最大の意義は、(原題)『失業者、沈黙から反乱へ』に凝縮されている。すなわち、個人に断断され、社会的に排除され、「求職活動」以外の居場所もな、既存の労働組合からも無視されること、「無力」で「無用」な存在として「沈黙」を強いられてきた層が立ち上がり、多様な街頭行動・A.S.S.E.D.I.C.の占拠をはじめとする公共機関の占拠闘争などを展開する中から、社会変革主体として尊厳を回復したことがあった。

「失業とは、欠如によって招かれた状況・剝奪であり、たんなる雇用欠如という状況ではない」「彼らは潜在的な労働者であり、社会的メンバーのなかで正当な場所に位置するたために、雇用を確保しなければならぬ」「失業者は次第に、社会的な政治的無能力者という意味で、『排除された人々』の洗礼を受け、たんに代表権がないだけでなく、『代表できない存在』であり、彼らは代表者またはスポークスマンをもてない階級である」

著者のこうした言及に注目したいのは、いわゆる失業の構造分析では見過ごされている失業者の概念にこだわっていることだ。つまり、今日の日本における失業問題の論じ方も明らかに、失業者についての集まり、失業者としての集団行動の障害と克服、失業者の集団行動のルーツ、大量の失業と行動の多様性、位置づけられ、「痛みを忍ぶ」か社会的セーフティネットの完備をといったレベルの話にしかならぬ。著者が展望するのは、失業者は自らに付与されたネガティブなレッテルに抗し、「共通の課題をもつ社会集団」になりうることを、その客観的な状況を主体的に集団に発展させるべく、失業者組織である」として、「失業者組織を失業者という社会集団の代表者として認可できる」のだという確信が、97年からの反乱を通じて見いだされたところにある。

失業者の集団行動は、賃労働社会を撃つ！

ただ、この反乱も自然発生的な一揆のように起きたわけではない。ここでは、19世紀末と1990年代におけるフランス、ドイツ、アメリカなどの失業者運動の歴史の検証と、今日の闘いを創りだしたフランスの5つの失業者組織の成り立ちに焦点を当てること、失業者運動を可能にしたベイスを掘り下げる。

「初期産業社会における『労働なし』の反乱、そして『賃労働社会の中心部に攻撃をかけた』として、その核心は『失業者の集団行動は、社会における労働の位置、そして失業者の居場所を問うものだ』と、新たな失業者のカテゴリーを打ち出し、社会的排除に抗する闘いの意義を説く。それは、フランスの運動の紹介に止まるものではない。我々の実践課題を深める意味でも、示唆に富む提起なのである。

「失業は増加しつつ、貧困状況がいたるところに見られるようになる。何人の失業者が、石炭がなくなりあばら家で寒さに震えているのだろうか。……同志たちよ、抵抗しよう、われわれの悲惨な状況を解決するのは、諦めや絶望、そして自殺ではない。救いは闘いのなかにあるのだ。団結して、組織的な抗議をしなければならぬ。われわれが何を奪い取るには、数だけでも力だけでも駄目なのだ」(ル・アール市失業者委員会、1993年12月のビラより。本書より抜粋)



「沈黙から反乱へ」
失業者は制度や社会の変革主体になりうる

(藤川次郎)